

■■■・書評・■■■

昭和同人会編

『我國完全雇用の意義と対策』

畑井義隆

本書の紹介と概観

この書物は、主として官庁の雇用関係の専門職員と、一部の大学・研究所の研究者で構成されている「昭和同人会雇用委員会（委員長金子美雄氏・参加委員四三名）」で執筆編纂されたものである。その報告書の「あとがき」によれば、二年余の研究結果の集録ということであり、そのせいもあるらうか、報告書は千頁以上に及ぶ膨大なものである。この外に付属統計表が添付されている。とにかく雇用問題に関する研究としては画期的なものであるが、またこれが出版された時（三二年秋頃）は、まさに経済企画庁で新経済五ヶ年計画が審議されていた時であり、この報告書の与えた意義は非常に大きなものがあつた。何分にも膨大な書物であり、今ここになさ

んとする紹介と批判も、必ずしもその全容を尽すものとならぬかも知れないが、主として農業部門に關係ある範囲に留めて、それを行いたいと思う。

この本書の意図は何かというと、それは序文にも記されてい通り、わが国雇用構造の実態を明らかにし、その特質を把握することによつて、日本経済のメカニズムを究め、将来の見通しを立てる手懸りたらしめたいということにあつた。このようない意図の下に、この昭和同人会は二年前から研究体制を整えて、この問題に「真正面から取組んだ」のである。しかもその研究態度は、雇用政策として、従来のように觀念的に方向を指示するというようなやり方ではなく、ものと現実性と具体性をもつたものようである。そこに本書の一半の特質があると見てよい。

本書の内容は四部から成つている。第一部（本文一六三頁）は総論で、このところで昭和同人会雇用委員会の論説が展開されている。第二部（本文八〇六頁）は参加各委員の報告で、前記論説の根拠となるべき研究成果が掲載されている。第三部（本文三六頁）は文献目録で、雇用問題関係の文献が広く集録されている。以上第三部までが一冊の本となつており、第四部（本文三四七頁）は統計集で別冊となつてゐる。我々が見て最も苦心を要したと思われるものはこの統計集、すなわち、「統計から

見た雇用と失業』である。確にそれ程この統計集の作成には非常な労苦が払われている筈で、出色の出来映えであるというのも、決して言い過ぎではない。

では本論の方はどうか。本論の主体をなすものは第一部と第二部であるが、第一部が総論をなし、第二部が各論の体裁をなしている。さてこれで全体を通じて本論から受ける印象は、どうも需要面の分析が不充分ではないかということである。供給面や市場分析はかなり豊富である。ところが資本や技術といふ需要を規制する条件の分析は遺憾ながら欠けていると言わざるを得ない。また貿易も日本のような対外依存度の大なる国家では、労働の需要を規制する大きなファクターである。ところがこの面での論及は殆どない。これがこの書の価値をいささか低めていることになりはしないかと思う。

更に附言して懲を言うならば、この千頁になんなんとする大冊を、もう少し要領よく整理して読み易いようになって出来なかつたものであろうか。現存の三分の一程度に圧縮しても、言わんとすることが三分の一に減つたということにならない。やや冗漫と思われる記述を簡潔にすることは、却つて意図することを伝えるに効果的であらうとさえ思われる。

以上は編集の仕方、或は研究体制に対する評言であるが、これから簡単に内容についても検討してみたい。

雇用問題の本質と課題 本書の総論に当たる箇所には右のような表題が付されている。そこには我が国の雇用問題の本質と課題が概観的に述べられており、本報告書の中核をなす論説がある。そこには序論として本論の展開に先だって次のような問題の提起が行われている。

現実の雇用情勢については悲観論と楽観論の二様の見方がある。これは雇用に対する種々の概念のあいまいさから来るのであつて、先ず雇用問題が論ぜられる前に基本的な概念が整理されねばならない。その結果、「不完全就業」や「潜在失業」、或は「完全雇用」の概念の不明確さは無駄な論議を生ずる最大の要因をなしている。その主張は当然であろう。そしてその雇用概念は先進諸国や未開発諸国に適用されるべき雇用概念ではなくして、日本の特殊な経済構造に則応した概念でなければならぬのはいうまでもない。然らばその特殊な経済構造は何かといふと、本書はそれは産業構造と雇用構造の二重性であるといふ。二重性というのは二部門的な経済と雇用が存在するということではなく、その複雑な構造とこれを支配する特有な法則があるということのようである。それを明らかにするために、過去及び現在の分析を行つたというのが、序論の趣意になつてゐる。

更に附言して雇用政策を短期と長期の二面に分割して考慮すべきだという。つまり潜在失業という問題は産業構造自体の問

題で長期的な問題を形造り、大量失業は景気変動の所産として短期的に処理すべきだというのである。従つて完全雇用を論ずる場合、長期的な局面において可能性があるという断りも、日本の特殊性から確かに諒解されることである。

さてこのような序章の下に、どのような分析の展開があつたかといふと、次の章の立て方にも示す通り、概念論・現状分析論・政策論といった一貫した筋の立て方が見られる。しかし厳密にいえば、政策論が第一章と第三章に来ているので、必ずしも一貫的とは言難いが。

序論 問題の所在

第一章 雇用政策の目的

第二章 雇用分析のための基本的諸概念

第三章 諸外国の完全雇用政策

第四章 人口構造と雇用構造

第五章 失業の型態

第六章 農業労働力の過剰問題

第七章 賃金構造と雇用構造

第八章 低所得層・貧困者の問題

第九章 わが国における完全雇用政策

この構成を見て氣の付く点は、余りにも羅列的であり、また余りにも教科書風的であるということである。この書物が我が

国の雇用問題の分析と批判にあるならば、もつと重点を実証分析に置くべきで、第一章から第三章までの抽象的な理論に多くの紙数を費すべきではないと思う。この書物が学術書ならばそれでもよい。いわば『労働白書』になぞらうべき性格を持つてゐる以上、こういった抽象論は各論に廻して、本論は直ちに問題の核心を衝いた方がよい。教科書風的だと言つたのは、こういつたアカデミックな學説の紹介も専門でない人のために一応お膳立されているからである。

更にもう一つ批判を呈するなら、何故「経済成長と雇用」とか、或は「経済構造と雇用」という章を設けなかつたかということである。そういつた章題の下で、資本や技術や貿易や貨幣や、その他諸々の雇用を規制する生産・消費の問題を集中的に研究して、雇用との相互関連を明らかにして貰いたかつた。これは非常に難しい課題である。だからこそ研究の必要があるようと考えるのである。

右のように大所から研究の体制や、報告書の在り方について文句を言つたが、しかしこの雇用委員会の所々に表白されてい見る見解については賛同するところが少くない。長期の問題と短期の問題を区別して考えたいということ、例えは潜在失業を構造的な問題として長期の視点から見て行きたいということなどもそうである。まだ質的差異を無視した巨視的分析は必ずしも

事の真実を正確に把握する方法ではないとして、微視的分析の手法をとるなどもそうである。そういうたびを厭わぬ眞面目な研究結果の所産として、雇用問題の深刻性を現在ではなく、将来に求めた結論に対しは満喫の贅意を表したいと思う。

我々はここで更にもう一步内容に深く接近するために、総論から次の二章を選び検討してみよう。それは第四章の「人口構造と雇用構造」と、第六章の「農業労働力の過剰問題」である。総論の重要な問題点はまたこの二章に殆ど結集されて来ているからである。

人口構造と雇用構造

これは第四章の表題であるが、その

表題に示されているように、この章は総論における中心的位置を占めるものと理解してよい。というのは、我が国における人口と産業との関連の仕方——それが雇用構造として反映されるものとして、その動態的な展開の跡を整理して、一応の経済理論面からの解釈を下しているからである。またその解釈の所産として然るべき対策——完全雇用への途が示唆されている。

先ず始めに人口及び労働供給量の変化が論ぜられている。こ¹こでは明治初年以来の生産年令人口の増加と就業人口の増加を対応させて、両者の比率の拡大について世俗的な理解の仕方に一つの反駁を試みている。それはこうである。就業人口を生産

年令人口で割つたものを有業率とすれば、明治五年の七八%が昭和三〇年に六六%に低下したという。この現象を潜在的失業人口の累積だと見る考え方が一部にあり、また戦前においては有力でもあつた。これに対して、この委員会はこれは産業構造の変革を無視した考え方であるとして、次の見解を呈示する。これは産業構造の高度化が雇用者家計の比重を増大せしめ、そのためには労働の供給量が自然に減退するようになつたということである。確かに農業や小売業のような自営業者家計では、有業率が雇用者家計よりも大であるので、その比重が小となれば有業率は國としては低下する。その限りでは雇用の絶対的悪化などではない。

更に我が國に特徴的な年令別賃金体系と身分的雇用について、その成因に一つの解釈を下している。これを新規労働力の追加的投入の増大という事実に理由を求めている。もしそうだとすれば、日本と同じような条件の国においても、年令別賃金体系と身分的雇用が成立しなければならないが、その点はどうであろうか。もちろん我が國ではその要素は確にあるであろう。だがそれ以外に我が國に特有な家族制度という社会関係が強く作用してはいないだろうか。生活し得ない程の若い労働力の薄給に対しても、親がある程度面倒を見るという慣習が、この賃金体系を支えていると思われる。もし西欧などに個人主義に徹すれ

ば、恐らくこの体系は崩れて来るのではなかろうか。

次に報告は人口増加と経済成長率との関係に論及する。即ち就業者と労働生産性の変化は、前者で年率一%弱、後者で三・五%弱の上昇を示し、生産性の上昇率は就業者の増加率を遙かに上回った。ところで就業者数(N)と実質国民所得(Y)の変化をみると、そこに興味ある事実が見出されたという。「それはマクロの限界雇用係数($\Delta N / \Delta Y$)がほぼ一定であるのに、平均雇用係数(N/Y)は漸次低下し、この結果、労働の需要弾力性($\Delta N / \Delta Y$)は絶えず増加している。」(五八頁)ということである。そしてこの労働の需要弾力性の増大があつたからこそ、我が国は多くの要就業人口を吸収できたのだという見解が示されている。このような傾向の発見は非常な収穫だが、果してその限界雇用係数(普通の表現では限界労働係数)の一定が必然性を以てそうなのか、または偶然的にそうであつたのか、更により深い究明が望まれる。

蛇足であるが、この委員会の使用する概念について多少気になる点があるので、一言述べておきたい。それは労働の需要弾力性についてである。示されたその記号 $\Delta Y / Y$ からは、いかにもその所得需要弾力性が合法的であるかのような印象を受けれる。留意すべきことは、 N は労働人口であつて生産財であること、また Y は総国民所得であつて、生産所得であることである。

つまりこの記号は巨視的な総量で生産財の需要弾力性を見ようとしていることである。ここ若干の問題点がある。所得の需要弾力性というのは、原則的には消費財について消費者個人の支出所得の変化に対する購入の反応度を表現しようという微視的局面に属する概念である。つまり財は消費財であつて、所得は個人単位に還元された支出所得であることが必要である。このように生産財について、また総国民所得を以て所得需要弾力性を出そらうというのは前代未聞である。

では何故生産財の所得需要弾力性が概念として成立しないのであるか。動態経済の場合には、企業の所得と生産財との間の数量的関係が非常に複雑であつて、単純にその関係を導き得ないからである。だからこの場合のように、労働の需要弾力性を算出しても、その意味は何かということで頗る問題になる。とにかく労働の需要弾力性という称呼はふさわしくないと思う。一体、国民所得を持つて来るからには、労働力を雇用するのは国民であつて、その雇用量は事前的な所得に依存するという理論的妥当性が明らかにされねばならない。実際は労働を雇用するのは企業であつて、それは必ずしも形成された国民所得の多寡とは関係あるものではない。確に国民所得と雇用量との間には時系列として何らかの統計的関係はあるであろう。しかしそれはそれを示す程度に止めておくべきであつて、それから一步

踏み出して需要彈力性云々といふと概念の不当流用という誤りに陥りかねない。またここでは就業人口が生産所得の従属函數であるような考え方が出ているが、むしろ逆に国民所得が就業人口の函数であるべきではないだろうか。

第四節には人口構造と雇用構造の点が論じられている。ところが實際は人口構造は必ずしも議題に入つてないで、むしろ労働人口の変動と生産構造の関係が論点のようである。つまり過去における労働人口の変動は、これによつて生産諸条件を変化せしめ、そして結果として常に労働人口に最も適合した生産構造がとられて来たという。これを言い出した動機は、生産量を阻害することなしに、他に転用し得る膨大な過剰人口は存在しないということを言わんとしたことのようである。つまりヌルクセ流の過剰人口は日本ではあり得ないということを主張したかつたのである。どいヌルクセの限界生産力ゼロの過剰人口は現実世界にはあり得ないことなので、彼自身が本氣で言つてゐるとしたら、それこそえらい間違いである。

確かに賃金格差の存在は所得不平等を惹起し、決して望ましいものではない。だから解消への配慮は極めて必要である。だが賃金格差が技術水準の向上を阻害し、有効需要の増大や経済成長を妨害する役割を果たすという意味は、どうしたことなのであろうか。論理的な説明が見当らないので、どうも納得が行かない。このところの理解のできる叙述がもう一段と欲しいところである。

は、劣勢産業を形成する家族制企業の場合であつて、資本制企業の場合はむしろ自律的に生産構造を決定して行つてゐるので

「転用可能な労働力」の農業における存在形態の考究にあるとされている。その実証的研究の成果として、一般的に理解されている農業人口の景気変動下における伸縮性が否定されることになった。これは農村が景気変動に対する雇用のクッション性としての調節作用を果して来たか否かという問に対し、否と答えるというものである。しかしこの結論は、この委員会の用意する統計的材料を以てしては弱いのではないかと思う。何故ならば、農家戸数の一定は必ずしも農業人口の一定を厳密には表わすものでもないし、国勢調査の一〇年毎の調査では、景気変動の影響を人口面で捉えるには余りにも不完全であるからである。

梅村又次氏の提示された資料（『日本の経済と農業・上』第三・二表、第三・三表）は、明らかに昭和恐慌期の人口移動の停滞を物語ついている。こういったデータをどう見られようとするのであらうか。また同委員会は厚生省人口問題研究所推計の人口五千人未満の町村人口の変動を以て農業人口の固定性を間接的に証明しようとするが、それも少し無謀であろう。第一町村人口と農業人口とは接触する場面が同一でないからである。農業人口の町村人口に占める割合は恐らく四割にも満たないのではないかと思う。だから町村人口の変動を農業人口の変動に切り換えて読むことは困難であるし、また逆に社会的減少の変

動から都市失業人口の農家への流入や農家の余剰労働力の流出を関連させて見ることは少なからず冒険の伴うことである。この委員会は一九二〇年から四〇年までの五年毎のその町村人口の社会的減少の数字を並べて、「この時期区分に関するかぎり短期変動はない。」としているが、これは少し検討の余地がある。例えば二五年から三十年までの不況期の五年間では、その前後の五年間に較べて社会的純流出の減少が目立っているからである。自然増加に対する社会減少の割合も頗著に少なくなっている。決して短期変動は少ないと言える筋合いのものではない。だが所詮少ない、多いというのも主観の問題であつて、基準を示さない限りどうも水掛論に終ることになりそうである。実際としては正確に景気変動と雇用変動を結びつける資料がなかつたことは痛いところであるが、少くとも今の段階では農業における雇用の変動がなかつたとは言い切れないであろう。

右の本章に盛られたこの委員会の見解は非常に重要な示唆を含むものであつて、この委員の全体を通ずる理論体系の骨格の一つを形成している。ところでこの章の課題は「農業労働力の過剰問題」であつて、この課題からは農業労働力が過剰であることが前提であつて、そこから過剰ということの規定や、計量や、要因分析が展開されるべきことを期待する。ところが文中、そのようなことの説明が全然ないのである。ただ第五節終りの

方で「戦後農村の過剰人口意識」について数行の簡単な解説が附されているだけである。どうも表題と内容がしつくりしないのである。もし現実の内容を中心にして考えるならば、表題は「農業労働力の移動問題」とすべきであるし、また表題が重点的であるならば、もつと積極的な論理の展開が欲しいところである。

その他 昭和同人会雇用委員会の参加研究者が官庁や研究所の職員であつたことは、統計資料を縦横に駆使し得る便宜もあつたであろうが、利用する側としてもこれは非常に好都合である。その点の功は大いに謝さなければならない。これ以上の慾を言えば、もう少し経済理論と統計処理を有効に結びつけて欲しいということである。そしてその経済理論も一つの片寄つたものではなく、すべての理論を検討した上で、合目的な理論を採択して欲しいことである。雇用理論としてはケインズの外に、ピグー・マルクスの理論もある。この委員会はケインズの理論に依拠して、社会政策的雇用政策を推進しようということのようである。慎重な検討の結果なれば、そういう態度も是認されるであろう。その点は一体どうなのであらうか。

思うに失業や非自発就業の生ずるのは、単に有効需要の不足からではない。独占的企業の存在、言いかえれば不完全競争の

事実が雇用の望ましからざる状態を生むこともある。古くはピグーも唱え、ケインジアンたるロビンソンもそのようにいう。こういつた面の考察を無視したことは、この委員会のよつて立つ理論的基盤を疑わしめることになる。

眞実は遠くにある。この龐大な研究成果もそれに到達する一里塚であろう。更により前進を願うことにして、辛辣な批判を許して頂くことにしたい。